

西粟倉村の職員給与等について

村職員の給与については、その適正な水準を維持するため、国・県の職員の給与や村の財政事情に考慮しながら、議会の審議を経て決めることになっています。

そこで、今月号では村職員の給与や職員数の状況等についてお知らせします。(令和4年4月1日現在)

1 人件費の状況(令和3年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (4.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)2年度の 人件費比率
	千円	千円	千円	%	%
1,384人	3,911,276	190,662	317,992	8.1	8.3

(注) 人件費には、特別職に支給される報酬を含む。

2 職員給与費の状況(令和4年度一般会計予算)

職員数 (A)	給与費(千円)				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	内期末・勤勉手当	計(B)	
38人	137,902	73,164	51,468	211,066	5,554千円

(注) 1 職員手当には、退職手当は含まない。

2 給与費は当初予算書に計上された額である。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

一般行政職(一)			一般行政職(二)		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月	平均給与月額	平均年齢
306,411円	349,227円	44.7歳	-	-	-

4 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任/係長	主幹	課長補佐	課長	
職員数	6人	5人	10人	5人	4人	7人	37人
構成比(%)	16.2	13.5	27.1	13.5	10.8	18.9	100
1年前の構成比	15.8	21.0	18.4	13.2	13.2	18.4	100

(注) 西粟倉村職員の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			対前年増減数(人)		
		令2	令3	令4	令2	令3	令4
一般行政	議会	1	1	1			
	総務	8	10	10			2
	税務	1	1	1			
	労働						
	農水	7	6	7	1	▲1	1
	商工	1	2	1	▲1	1	▲1
	土木	2	1	1		▲1	
	小計	20	21	21	▲3	0	0
福祉関係	民生	6	5	4	1	▲1	▲1
	衛生	1	1	1			
	小計	7	6	5	1	▲1	▲1
	一般行政計	27	27	26	▲1	0	▲1
特別行政	教育	11	9	10	1	▲2	1
	警察						
	消防						
	小計	11	9	10	1	▲2	1
公営企業等	病院						
	水道						
	交通						
	下水道	1	1	1			
	その他	4	3	4		▲1	1
	小計	5	4	5	0	▲1	1
	総合計	43	40	41	0	▲3	1

5 職員の初任給の状況

区分	決定初任給	採用2年経過給料額
一般	大学卒 171,700円	187,200円
行政職	高校卒 150,600円	158,900円

6 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等
給料	村長 650,000円
	副村長 550,000円
	教育長 520,000円
報酬	議長 263,000円
	副議長 220,000円
	議員 200,000円
期末	村長 (4年度支給割合) 6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 計3.95月分 ※加算措置有
	副村長
手当	議長 (4年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.65月分 計 3.10月分 ※加算措置有
	副議長
	議員

8 福利厚生事業について

西粟倉村は、岡山県市町村総合事務組合に加入している。複数の市町村が共同して設置した互助会で共同互助会という。

【個人給付事業】

〈各種祝金〉 結婚祝金 60,000円
 出産祝金 30,000円(第3子以降は50,000円)
 入学祝金 20,000円(小・中・高等学校に入学)

〈弔慰金〉(組合員又は家族が死亡した時に給付)

組合員 500,000円
 配偶者 200,000円(組合員を除く)
 被扶養者 50,000円(配偶者を除く)
 同居の家族 20,000円(被扶養者を除く)
 実・養父母 20,000円(前記対象者を除く)

〈災害見舞金〉 組合員が災害により住居や家財に損害を受けた時に予算の範囲内で給付

〈成人病検診補助金〉 脳ドックコース受診 12,000円以内
 日帰り受診 6,000円以内
 婦人科検診 2,000円以内

〈医療費補助金〉 医療費1件につき 23,400円限度

【文化体育振興事業】 レクリエーション・スポーツ大会等
 〈文化体育振興費〉 組合員1名 2,400円